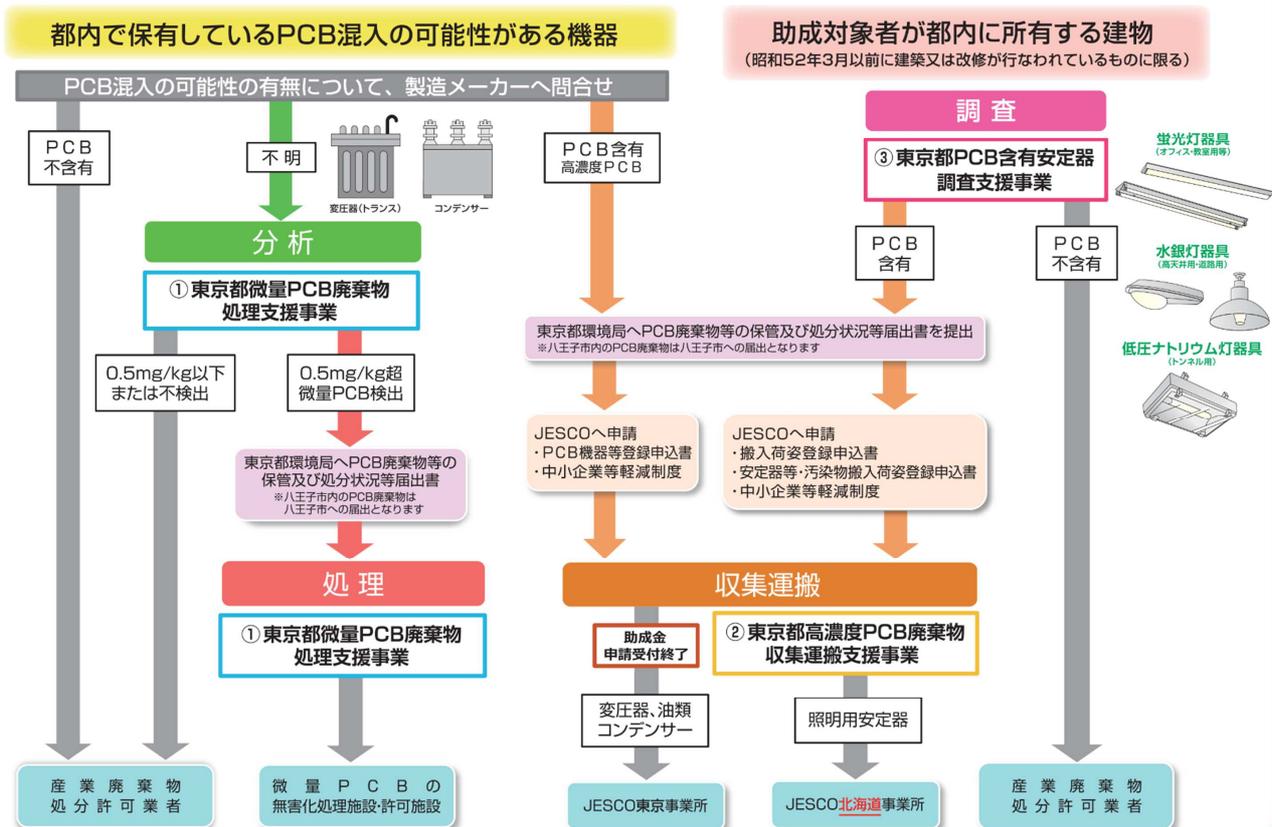


令和3年度

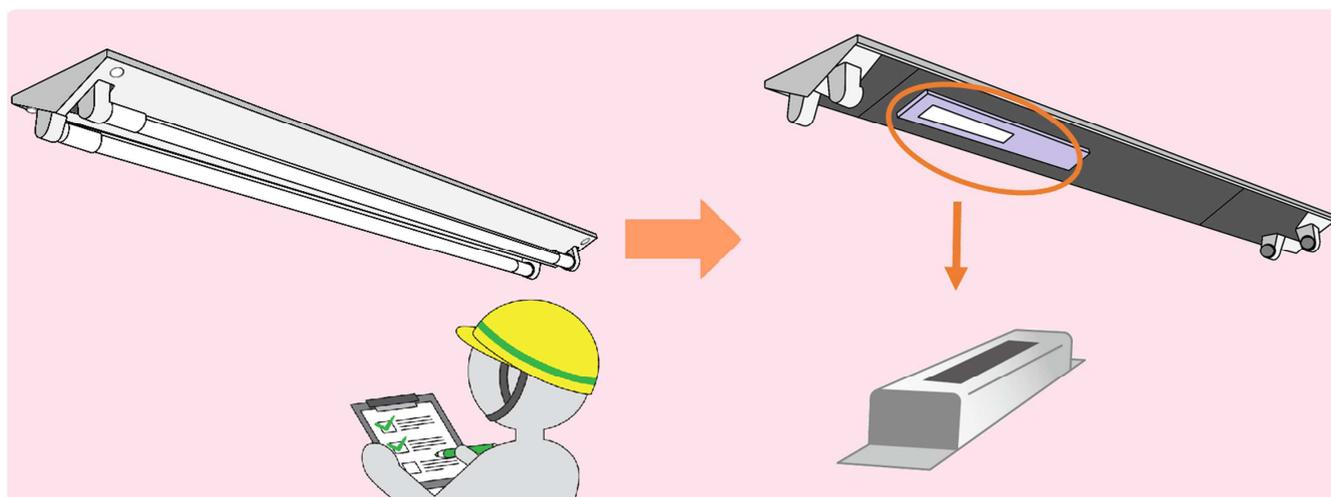
東京都が実施する PCB廃棄物の助成制度



東京都が実施するPCB廃棄物の助成制度



東京都PCB含有安定器 調査支援事業



東京都PCB含有安定器調査支援事業

概要

助成対象者	都内において昭和52年3月以前に建築・改修した事業用建物を所有している中小企業者等 (国又は地方公共団体を除く)
助成対象経費	照明器具内のPCB含有安定器の使用の有無に係る調査に要する経費
助成対象となる調査	<ul style="list-style-type: none">・昭和52年3月以前に建築・改修された事業用建物・敷地内で使用されている照明器具・アパート・マンション等の共同住宅 (共用部の照明に限る)・PCB含有調査を外部委託する場合

※取り外した照明器具は助成対象外

※環境省の「PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業」と併用可能

東京都PCB含有安定器調査支援事業

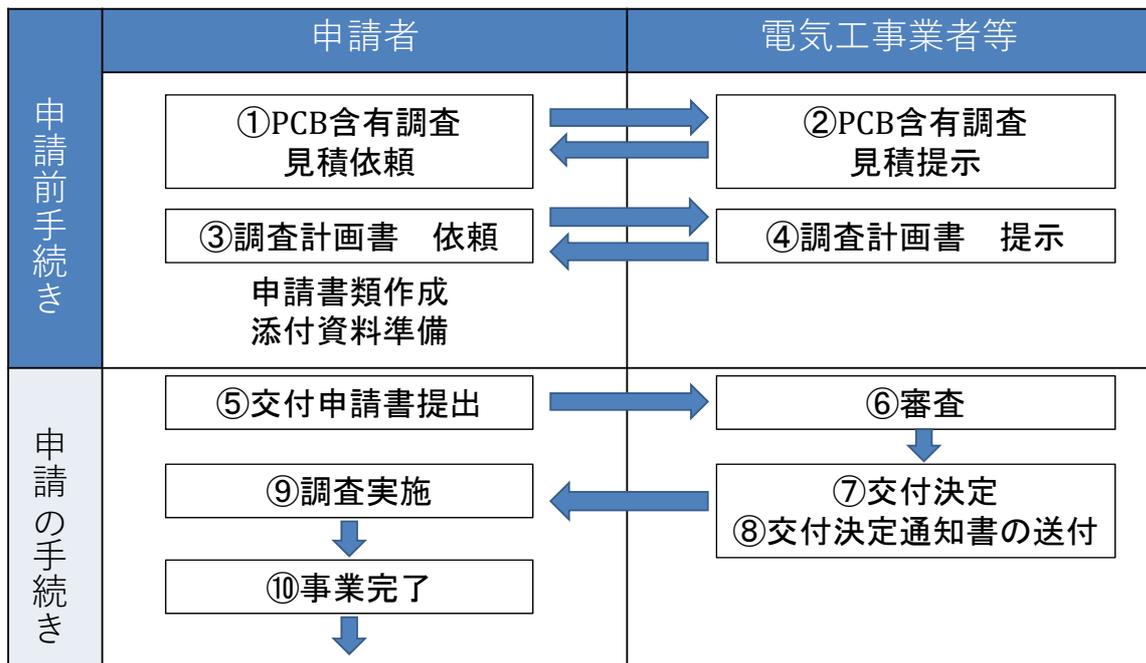
概要

助成率	助成対象経費の40%
助成限度額	40万円
交付申請期間	令和4年3月31日まで
実績報告提出期間	令和4年12月31日（必着）

※助成金の額は見積書から助成率で算定した額又は助成限度額のどちらか低いほうを適用

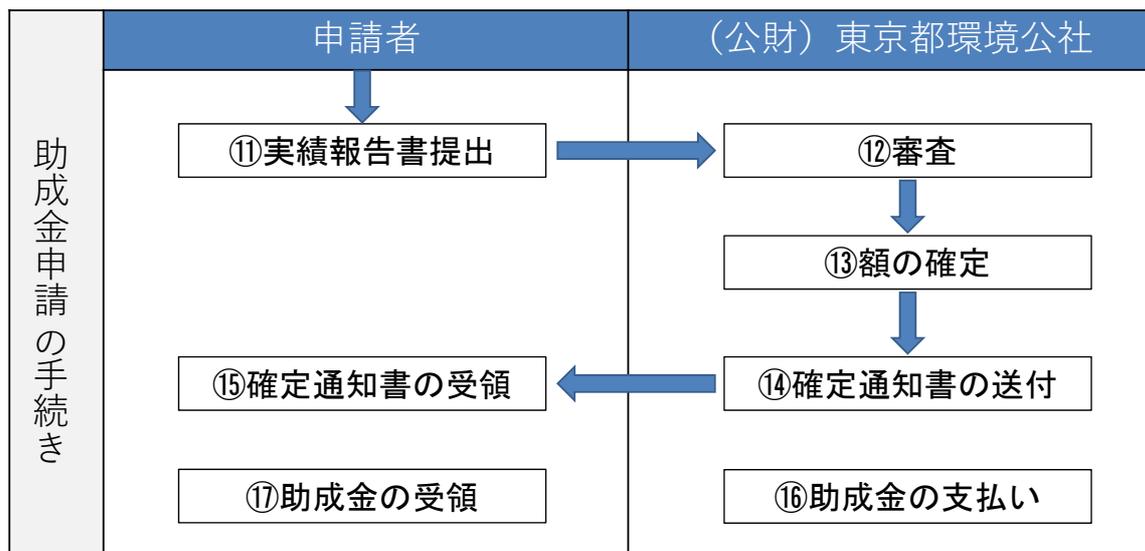
東京都PCB含有安定器調査支援事業

申請の流れ①



東京都PCB含有安定器調査支援事業

申請の流れ②



東京都PCB含有安定器調査支援事業

提出書類

交付申請時	実績報告時
1. 交付申請書	1. 実績報告書
2. 建築年月・改修年月が確認できる書類（写）	2. 請求書
3. 見積書（写）	3. 請求明細書（各委託業者）
4. 助成対象者本人であることを証明する書類	4. 支払いを証明する書類（写）
5. 調査計画書	5. 調査報告書
6. その他公社が必要と認める書類	6. その他公社が必要と認める書類
	7. JESCOへ提出した予備登録調査票（写）

東京都PCB含有安定器調査支援事業

①交付申請書（申請者が作成）

1号様式 **記入例** ○○○○年○○月○○日
 公益財団法人東京都環境公社
 理事長 殿

〒000-0000
 住 所 東京都墨田区江東橋〇-〇-△
 申請者名 ○〇株式会社
 (法人名・役職・代表者名) 代表取締役 墨田 太郎

電話番号 03-〇〇〇〇-△△△△
 (法人の場合)
 業 種 製造業 **安定器調査支援事業**
 従業員数 30人 **であることを確認**

東京都PCB含有安定器調査支援事業助成金交付申請書

公益財団法人東京都環境公社が定める東京都PCB安定器調査支援事業助成金交付要綱(以下「交付要綱」といふ。)第6条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

記

【1】 助成対象事業の目的及び内容
 PCB含有安定器の適正かつ早期の処理実現のため、建物内で使用されている照明器具等について、PCB含有安定器使用の有無を調査する。

【2】 申請内容に関する問い合わせ先・通知書発送先

名称(所属)	〇〇株式会社
担当者氏名	錦糸町 花子
住 所	〒000-0000 東京都墨田区西新橋〇-〇-△
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
FAX番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
Eメール	■■■■■@△△△.co.jp

【3】 調査内容

調査対象建物名称	■■■■ビル
建物所在地	東京都墨田区西新橋〇-〇-△
建物建築(改修)年月	昭和51年4月
調査開始予定日	2019年10月1日
調査台数	60台

【4】 経費配分

経費配分	金額欄
PCB含有安定器調査経費(税抜き) (A)	505,200 円
助成対象額 (A×2/5) (B)	202,080 円
助成金交付申請額 (Bの百円未満を切捨て)	202,000 円

【5】 助成金振込先

金融機関名	〇〇ギンコウ
(カタカナで記入)	
支店名	△△シテン
(カタカナで記入)	
銀行番号	1 2 3 4 支店コード 5 6 7
預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> 当座
口座名義	マルマルカブシキガイシャ
(カタカナ)	
口座番号	1 2 3 4 5 6 7 ※口座名義は、申請者と同一にしてください。
(右詰め)	

【6】 添付書類 下記の書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入して提出してください。

添付書類	チェック欄
1 助成対象者本人であることを証明する書類	<input checked="" type="checkbox"/>
2 調査対象建物の建築年月又は改修年数が確認できる書類 (建物登記簿簿の写し、課税台帳の写し、建築検査済証等)	<input checked="" type="checkbox"/>
3 調査計画書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
4 助成対象経費に係る見積書の写し(税抜きの金額を記載したもの)	<input checked="" type="checkbox"/>
5 その他公社が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>

注 以上に本事業の助成金交付を申請し、認めらるる場合は、前項申請時に提出した、上記1、2、3の書類が、本申請時においても発行日から3年以内のものであれば、「助成金交付決定通知書」の写しを添えて、上記2、3の書類を添付することができます。

調査計画書から記載

見積書から
税抜きで記載

必ずチェック

東京都PCB含有安定器調査支援事業

②実績報告書（申請者が作成）

第3号様式 **記入例** 年 月 日
 公益財団法人 東京都環境公社
 理事長 殿

申請者名(法人名) ○〇株式会社
 役職・代表者名 代表取締役 墨田 太郎
 〒000-0000
 住 所 東京都墨田区江東橋〇-〇-△

東京都PCB含有安定器調査支援事業(変更・廃止)承認申請書
 年 月 日付 整理番号 号をもって、交付決定を受けた東京都PCB含有安定器調査支援事業助成金について、内容に変更が生じたため、関係書類を添えて下記のとおり承認を申請します。

記

■下記【1】-【4】の該当する項目の□にレ点を入れ記入して下さい。

【1】変更、廃止の理由
 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・のため

【2】交付決定額の変更(交付決定額に変更がある場合に限り記載すること。)

交付決定額: 金 202,000 円	変更申請額: 金 210,000 円	
経費配分	交付決定額	変更申請額
PCB含有安定器調査費 (A)※	505,200	525,200
助成対象額 (A×2/5) (B)	202,080	210,080

※1 補助対象経費の金額は補助対象経費を切り捨てて記入してください。
 ※2 見積書に記載されている消費税及び地方税を除外し金額を記入して下さい。

【3】助成金振込先

金融機関名	〇〇ギンコウ
(カタカナ)	
支 店 名	△△シテン
(カタカナ)	
銀行番号	4 3 2 1 支店コード 7 6 5 預金種別 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> 当座
口座名義	マルマルカブシキガイシャ
(カタカナ)	
口座番号	7 6 5 4 3 2 1
(右詰め)	

※口座名義は、申請者と同一にしてください。
 ※添付書類(申請の内容に応じてその証明となる書類を添付すること。)

第9号様式 **記入例** 年 月 日
 公益財団法人 東京都環境公社
 理事長 殿

東京都PCB含有安定器調査支援事業助成金実績報告書
 年 月 日付 整理番号 号をもって、助成金の交付決定を受けた東京都PCB含有安定器調査支援事業の実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

【1】申請者

住 所	〒000-0000 東京都墨田区江東橋〇-〇-△
申請者名	フリガナ ○〇カブシキガイシャ
(法人名)	〇〇株式会社
〈法人の場合〉	フリガナ タイセイワツリシヤリマツ スミダ タロウ
役職・代表者名	代表取締役 墨田 太郎

【2】調査完了日
 2019年10月15日 調査報告書の報告日を記載してください

【3】助成金交付決定額

金 202,000 円	金 205,400 円
-------------	-------------

※調査実施後の調査台数に伴うの変更(円未満を切り捨て)

【4】変更の内容(調査実施後に調査台数の変更があり、交付決定額に変更があった場合のみ記入)(単位:円)

助成対象経費	金額欄(A)	助成対象額(B)
PCB含有安定器調査費	513,620	205,448
●※1に全て該当する場合に記入		
上記(B)の百円未満を切捨てた金額 (C)		205,400

交付決定通知書に記載
されている額を記載

見積書と請求書の金額に
変更がなければ記載不要

東京都PCB含有安定器調査支援事業

交付申請時の提出書類

書類名	注意事項	
建築年月・改修年月が確認できる書類（写）	建物登記簿謄本、課税台帳、建築確認証、固定資産税・都市計画税納税証明書（課税明細書含む）等	
見積書（写）	税抜き金額の記載が必要	
助成金対象者本人であることを証明する書類	印鑑証明書（写）、登記事項証明書（写）等（詳細については「助成金交付申請の手引き」を参照）	
公社が必要と認める書類	個人のマンション等 建物管理組合	<ul style="list-style-type: none"> ・管理組合同規約 ・代表者に選任されたことが分かる議事録
	<ul style="list-style-type: none"> ・会社以外の法人 ・中小企業者（業種ごとに定めた資本金を超えた場合に必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員数を確認できる書類
		<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険概算・確定申告（控） ・法人税確定申告書添付書類（法人事業概況説明書） 等

東京都PCB含有安定器調査支援事業

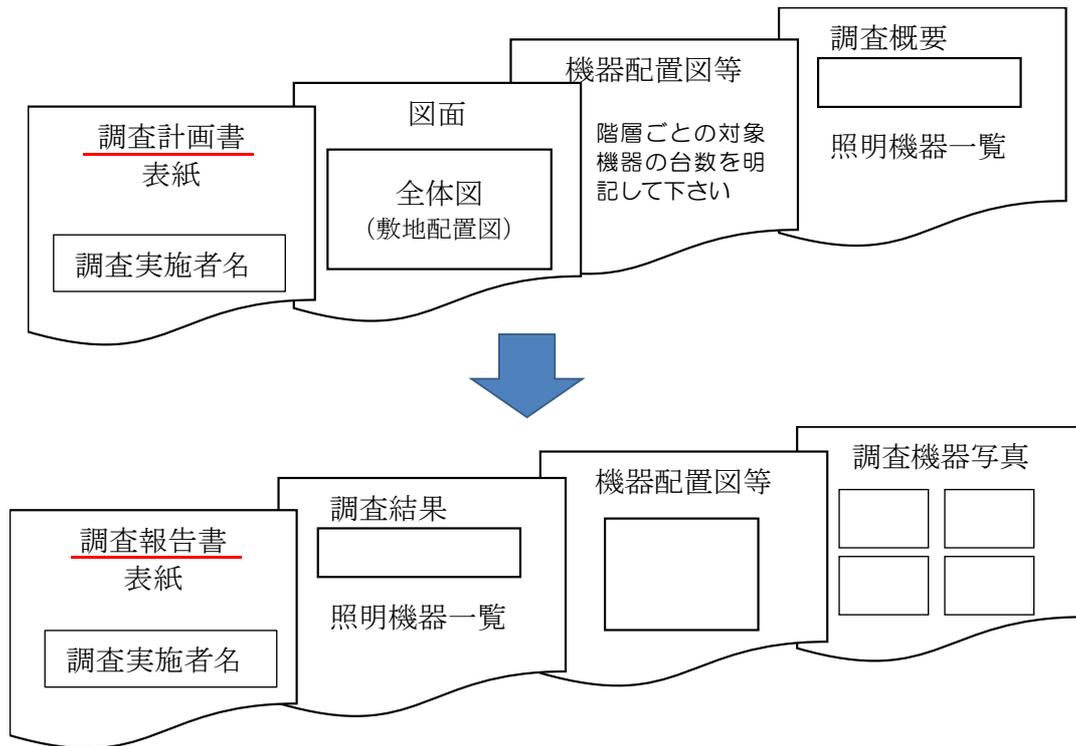
調査計画書と調査報告書（電気工事業者等が作成）

No	書類名	調査計画書	調査報告書	注意事項
①	表紙	○	○	調査会社名の記載が必要
②	図面（全体図）	○	×	調査する建物全体を示した図面 敷地内に複数の建物がある場合のみ提出
③	機器配置図等	○	○	階層ごとに対象機器の台数を記載すること
④	調査概要	○	○	調査予定日（完了日）、建物の建築（改修）年月、調査個所・台数
⑤	照明機器一覧表	○	○	調査した台数すべてが記載されていること
⑥	調査機器写真	×	○	型式・製造番号等が読めるように撮影

※ 複数の建物を調査する場合、調査概要は建物ごとに記載します。

東京都PCB含有安定器調査支援事業

調査計画書と調査報告書（電気工事業者等が作成）



東京都PCB含有安定器調査支援事業

調査計画書（電気工事業者等が作成）

調査概要		(記載例)						
調査対象建物名称	■■■■ビル							
建物所在地	東京都新宿区西新宿○-□-△							
建物建築(改修)年月	昭和51年4月							
調査実施予定日	2019年10月1日							
調査台数	60台							

照明機器一覧								
No.	照明器具の種類	メーカー名	品番	製造年	台数	設置場所	安定器型番	PCB使用
	蛍光灯				30	事務所1F		
	蛍光灯				27	事務所2F		
	蛍光灯				1	倉庫		
	水銀灯				2	屋外		

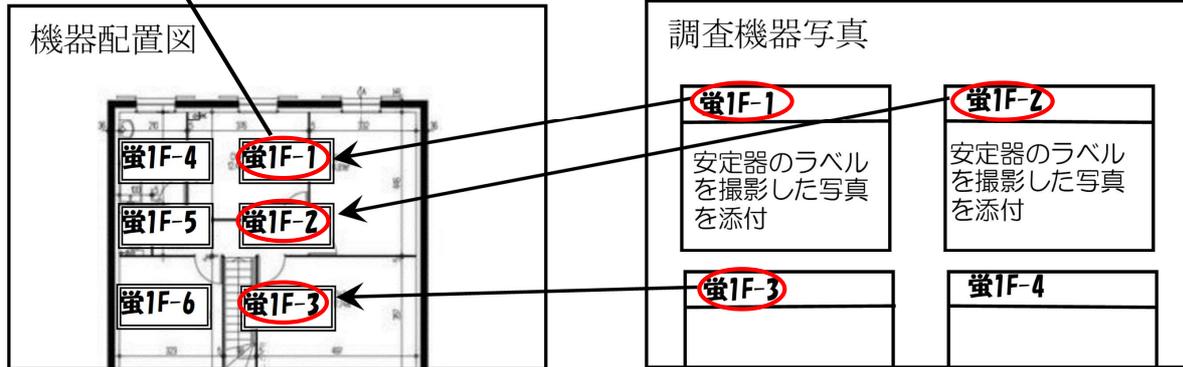
※ 申請時、グレー部分は記載不要です。
 ※ 複数の建物を調査する場合は建物ごとに記載します。



東京都PCB含有安定器調査支援事業

調査報告書（電気工事業者等が作成）

No.	照明器具の種類	メーカー名	品番	製造年	台数	設置場所	安定器型番	PCB使用
蛍1F-1	蛍光灯	〇〇〇〇〇	●△	S46.1	1	事務所1F	ZZZZZZ	○
蛍1F-2	蛍光灯	〇〇〇〇〇	●△	S46.1	1	事務所1F	ZZZZZZ	○
蛍1F-3	蛍光灯	不明	●△	S46.1	1	事務所1F	ZZZZZZ	○
蛍1F-4	蛍光灯	〇〇〇〇〇	●△	S46.1	1	事務所1F	ZZZZZZ	○
蛍2F-1	蛍光灯	〇〇〇〇〇	●△	S53.2	1	事務所1F	YYOOHO	×



※照明機器一覧の機器No.と機器配置図No.、調査機器写真No.が一致するようにします。

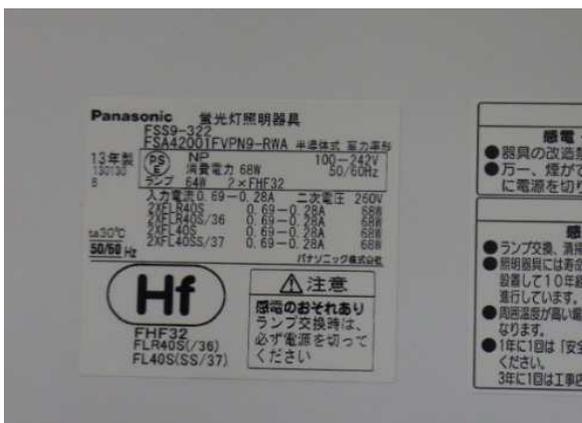
東京都PCB含有安定器調査支援事業

調査報告書（電気工事業者等が作成）

（機器調査写真）

- メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別できるように撮影してください。
- 同機種であっても、すべての銘板写真を撮影してください。
- 作業風景や全体写真のご提出は不要です。

照明器具



安定器



東京都PCB含有安定器調査支援事業

実績報告時の提出書類

書類名	注意事項
実績報告書	・ 記載内容と添付資料が 一致
請求明細書	・ 電気工事業者等 が発行した請求明細書
調査結果後、PCB含有安定器と判断された場合に必要な書類	
予備登録調査票の写し	・ JESCO に予備登録する書類 ・ 本事業では 写し を添付

東京都高濃度PCB廃棄物 収集運搬支援事業



東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業

概要

助成対象者	都内において高濃度PCB廃棄物を保管している中小企業者等であって、 中小企業者等軽減制度の軽減対象者 (国又は地方公共団体は除く)	
助成対象経費	高濃度PCB廃棄物の収集運搬等に要する経費 (収集運搬、積込み、積下し、漏えい防止措置、その他の措置) ※ 新規の申請受付は、 照明用安定器 のみに限る。	
助成金の額※	① 中小企業者等	対象経費の 50%
	② 個人等	対象経費の 95%

※ 助成金の額または助成限度額のどちらか低いほうを適用

東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業

①交付申請（収集運搬を**実施する前**に必ず提出）

申請期間	①変圧器・コンデンサー等 申請受付終了 ②照明用安定器 令和4年3月31日まで
提出方法	公社の受付窓口へ郵送又は持参 ※対面での受付窓口は現在中止
提出部数	1部

②実績報告（収集運搬**終了後**に提出）

提出期限	①変圧器・コンデンサー類 令和3年12月31日（必着） ②照明用安定器 令和4年12月31日（必着）
提出部数	1部

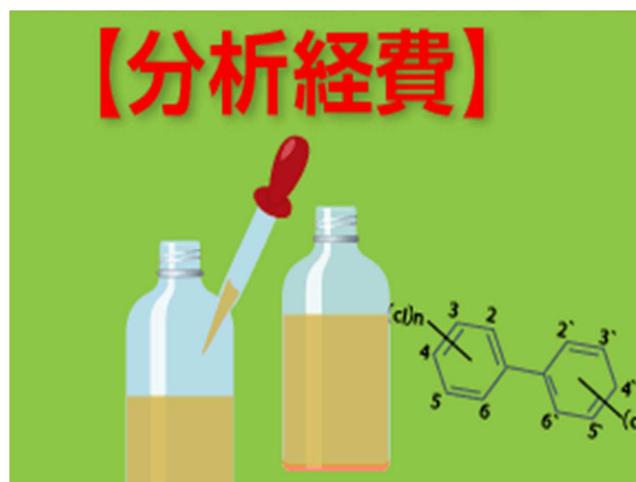
東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業

助成対象となる廃棄物

JESCO東京 PCB処理事業所 (申請受付終了)	<ul style="list-style-type: none">・変圧器類（トランス）・コンデンサー類・PCB原液及びPCBを含む油類
JESCO北海道 PCB処理事業所	<ul style="list-style-type: none">・蛍光灯安定器・水銀灯用安定器・安定器（用途不明）・防爆形安定器・安定器用コンデンサー・ネオントランス

※東京都内に保管している高濃度PCB廃棄物に限ります。
※JESCOに荷姿登録した照明用安定器類が対象となります。

東京都微量PCB廃棄物 処理支援事業



東京都微量PCB廃棄物処理支援事業

概要

助成対象者	個人、中小企業団体、マンション管理組合法人、 中小企業者、会社以外の法人（国並びに地方公共団体は除く）	
交付申請期限	令和8年3月31日（必着） ※予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付を停止	
実績報告書 提出期限	令和8年12月28日（必着） ※令和2年度までに交付決定した助成事業者にあつては、 令和3年12月31日（必着）	
助成対象経費	分析	・ 試料採取経費、分析経費
	処理	・ 電気機器からのPCB絶縁油抜き取り経費 ・ 運搬経費（搬出経費・積み込み積下し経費は助成対象外） ・ 処理経費

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業

分析経費

助成対象となる 電気機器	微量のPCBに汚染された可能性のある変圧器及び コンデンサー類の電気機器 (例) コンデンサー、高圧変圧器、リアクトル、変成器、 遮断器、開閉器、整流器、放電コイル 等 <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px;"><p>助成対象外</p><ul style="list-style-type: none">・ 高濃度PCBが含有されている機器・ 安定器及び安定器から取り出したコンデンサー・ 電気機器以外に入っている油の分析</div>
助成金の額	試料採取費及び分析費の2分の1
助成限度額	<u>12,500円</u> （1台当たり）

※助成金の額は試料採取費及び分析費の2分の1
又は助成限度額のどちらか低いほうを適用

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業

処理経費

助成対象となる電気機器類	①微量PCBの含有が確認された絶縁油 ②微量PCB絶縁油が付着し、又は封入されたドラム缶等の容器 ③微量PCB絶縁油が封入されたトランス、コンデンサ等の電気機器 <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> 助成対象外 ・安定器及び安定器から取り出したコンデンサー ・分析時の検体・ウエス等の汚染物の処理費 </div>						
助成金の額	助成対象経費の合計額の2分の1						
助成限度額	(例) 機器ごと処理 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="background-color: #92d050;">75KVA以上</td> <td style="background-color: #92d050;">45万/台</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">30~75KA</td> <td style="background-color: #d9ead3;">35万/台</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">30KVA以下</td> <td style="background-color: #d9ead3;">25万/台</td> </tr> </table>	75KVA以上	45万/台	30~75KA	35万/台	30KVA以下	25万/台
75KVA以上	45万/台						
30~75KA	35万/台						
30KVA以下	25万/台						

※助成金の額または助成限度額のどちらか低いほうを適用。

PCB廃棄物助成事業の詳細

東京都環境公社 PCB廃棄物助成事業ホームページ
www.tokyokankyo.jp/jigyo/resource-circulation/pcb

- ・ 要綱
- ・ 申請の手引き
- ・ 各種様式
- ・ リーフレット類

